

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	休日・夜間診療体制整備事業
-----	---------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	小児救急医療支援事業運営費補助金交付要綱、病院群輪番制運営費補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	福祉保健部子育て参事監	担当課	中央保健センター
担当係	予防係	内線	6141 課 No. 40020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第3 地域医療の充実	
	施策名	⑦救急診療体制の充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 6 生涯健康都市の実現			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 22-03-07

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
安心して休日・夜間に診療が受けられる体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間診療体制整備 小児救急医療体制整備(休日・夜間) 休日歯科診療体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間診療体制整備 小児救急医療体制整備(休日・夜間) 休日歯科診療体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間診療体制整備 小児救急医療体制整備(休日・夜間) 休日歯科診療体制整備 地域医療啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間診療体制整備 小児救急医療体制整備(休日・夜間) 休日歯科診療体制整備 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間診療体制整備 小児救急医療体制整備(休日・夜間) 休日歯科診療体制整備 					
事業の対象者(交付先)	事業実施病院等					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	93	92	51	51	287	
財源内訳(インプット)	一般財源	63	62	49	49	
	国庫支出金					
	県支出金	30	30	2	2	
	起債()					
その他()						